

## 令和4年度事業報告

### 概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学認証評価を1大学実施し、評価の結果、当該大学は大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、短期大学認証評価を51短期大学実施し、評価の結果、51短期大学は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和5年度大学認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。令和5年度短期大学認証評価ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込短期大学のALO、関係者及び評価申込短期大学以外のALO等の参加を得てオンラインにより8月に開催しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学29校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査（web調査）」を42校に実施しました。また、「短期大学生調査（Tandiseichosa）」を、参加申込のあった70校に実施しました。調査結果は、令和5年3月下旬に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和4年度末現在の会員は大学9校、短期大学256校となっています。

令和4年度の事業の内容は次のとおりです。

### ◇事業内容

#### 1. 認証評価機関としての認証評価の実施

##### (1) 令和4年度大学認証評価の実施

令和4年度大学認証評価については、前年度の令和3年6月に全国公私立大学を対象に評価申込について案内するとともに、全私立大学に申込案内を送付し、7月末に締め切った結果、1校から評価の申込みがありました。

令和4年度の大学認証評価実施に先立ち、令和3年8月に全国公私立大学を対象に「大学認証評価説明会」を開催し、認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

大学認証評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから5名を選出し、「評価チーム」を編成しました。

評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、10

月中旬に訪問調査を実施しました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、大学認証評価委員会へ提出しました。

大学認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たり 1 分科会を設け、11 月 15 日の分科会 I において、評価チーム責任者との意見交換等を基に機関別評価原案作成にあたっての問題点等を検討し、11 月 30 日の分科会 II において、分科会 I における検討結果を踏まえ、機関別評価原案を作成しました。

12 月 9 日の大学認証評価委員会拡大会議において、機関別評価案を作成しました。

12 月 15 日の理事会において、機関別評価案が承認され、12 月 16 日に評価校へ通知（内示）しました。

令和 5 年 1 月 16 日までに評価校からの機関別評価案に対する異議及び意見申立てはなく、1 月 26 日の大学認証評価委員会において、適格とする機関別評価案が承認されました。

2 月 17 日の理事会において、機関別評価案を審議し、大学評価基準を満たしているものとして、令和 4 年度の評価校 1 校を適格と認定しました。

機関別評価結果を 3 月 13 日に評価校へ通知し、3 月 24 日に公表するとともに文部科学大臣に報告しました。また、機関別評価結果報告書は、会員校、報道機関及び関係各方面に配布しました。

## (2) 令和 4 年度短期大学認証評価の実施

令和 4 年度短期大学認証評価については、前年度の令和 3 年 6 月に全公私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7 月末に締め切った結果、51 校から評価の申込みがありました。

令和 4 年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和 3 年 8 月に会員短期大学を対象に「令和 4 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから 207 名（待機評価員 20 名を含む）を選出し、評価校 1 校につき 5 名又は 4 名の「評価チーム」を編成しました。

評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、8 月下旬から 10 月下旬までの間で評価校への訪問調査に代わるオンラインによる調査を実施しました。評価チームは、このオンラインによる調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たり 11 分科会を設け、11 月 15 日～17 日、12 月 1 日及び 2 日の 5 日間にわたって短期大学認証評価委員会分科会を開催しました。11 月 16 日及び 17 日の分科会 I において、評価チーム責任者との意見交換等を基に機関別評価原案作成にあたっての問題点等を検討し、12 月 1 日及び 2 日の分科会 II において、分科会 I における検討結果を踏まえ、機関別評価原案を作成しました。

12月12日の短期大学認証評価委員会拡大会議において、51短期大学の機関別評価案を作成しました。短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断された評価校(28校)については、条件を付して改善を求め、その報告を待って判定を下すこととしました。

12月15日の理事会において、機関別評価案が承認され、12月16日に評価校へ通知(内示)しました。

令和5年1月16日までに評価校からの機関別評価案に対する意見申立てが8校から23件ありました。(異議申立てなし)意見申立てについては、1月26日、短期大学認証評価委員会において、その対応案が審議され、承認されました。2月2日に認証評価審査委員会が書面審議により開催され、短期大学認証評価委員会の意見申立てへの対応が報告されました。

令和5年1月26日、2月16日及び3月9日の短期大学認証評価委員会において、改善を求めていた28校から提出された改善報告書等についての改善を確認し、適格とする機関別評価案が承認されました。

2月17日及び3月10日の理事会で改善を求めていた28校の改善報告に関する短期大学認証評価委員会の取扱いが承認され、令和4年度の評価校51校すべてを適格と認定しました。

機関別評価結果は、3月13日に評価校へ通知し、3月24日の公表とともに文部科学大臣に報告しました。また、機関別評価結果報告書は、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

### (3) 令和5年度大学認証評価の準備

令和5年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に全私立大学へ令和5年度大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月15日の理事会において、私立大学6校を評価校として決定しました。

### (4) 令和5年度短期大学認証評価の準備

令和5年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に全公私立短期大学へ令和5年度短期大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月15日の理事会において、私立短期大学の44校を評価校として決定しました。

### (5) 令和4年度大学認証評価の評価員研修会について

大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月19日に「令和4年度大学認証評価 評価員研修会」を評価員40名の参加を得てオンラインにより開催しました。

(6) 令和4年度短期大学認証評価の評価員研修会について

短期大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月8日に「令和4年度短期大学認証評価 評価員研修会」を評価員216名の参加を得てオンラインにより開催しました。

(7) 令和5年度大学認証評価説明会について

本協会の大学評価基準等についての理解を一層深めるため、8月23日に令和5年度大学認証評価申込大学のALO、関係者及び会員短期大学併設大学の関係者等、73名の参加を得て、「令和5年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

(8) 令和5年度短期大学認証評価ALO対象説明会について

本協会の認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8月26日に令和5年度年短期大学認証評価申込短期大学のALO、関係者及び評価申込短期大学以外のALO等、174件の参加を得て、「令和5年度短期大学認証評価ALO対象説明会」をオンラインにより開催しました。

(9) その他認証評価に係る事業

令和4年度認証評価の評価員（大学認証評価評価員5名、短期大学認証評価評価員206名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

## 2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供しています。

4月に相互評価実施に関する情報提供の調査を会員短期大学に対し実施し、6月に情報提供を承諾した会員短期大学の29校へ「相互評価データ」を提供しました。

## 3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

令和4年度は、地域総合科学科の適格認定の申請、達成度評価はありませんでした。

## 4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 本年度から本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査（web調査）」を、7月～8月にかけて実施しました。本調査は、会員短期大学42校、9,553名の卒業生に依頼した結果、1,767件の回答がありました。9月下旬に各参加校のローデータを送付するとともに、ローデータを貼り付けることで各参加校の個別結果及び参加校全体との

比較結果（グラフ・表）がシートごとに自動的に作成されるテンプレートも送付しました。令和5年3月下旬には、全体集計結果報告書を公表しました。

- (2) 短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6月に会員短期大学へ参加を募ったところ、70校（申込人数 20,735名）から参加申し込みがありました。調査の実施方法として「質問紙調査」、「web調査」の方法を設けて実施しました。8月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9月から12月初旬の間に調査を実施しました。令和5年3月下旬に、全体集計結果報告書を公表しました。

## 5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) 認証評価結果報告書（CD）の刊行（再掲）

「令和4年度大学認証評価結果報告書（CD-R）」及び「令和4年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R）」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

- (2) ニュースレターの発刊

本協会の広報委員会は、年3回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしました。令和4年度は第93号から第95号まで発刊し、バックナンバーを含め、本協会のウェブサイト（<https://www.jaca.or.jp/>）に掲載しました。

- (3) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

令和4年度に相互評価の報告のあった3組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

- (4) 「短期大学学生に関する調査研究－2022年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究－2022年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

## 6. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 委員会委員の選任

令和5年3月31日で広報委員会委員の任期が満了となるため、令和5年2月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

- (2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第26回）が9月8日にウェブ開催され、文部科学省からの情報提供として、「認証評価制度に係る高等教育政策の近時の動向について」及び「大学設置基準等の改正について」の説明に続いて、「令

和 5 年度認証評価機関連絡協議会評価担当者研修について」及び「認証評価機関連絡協議会ウェブサイトの改修について」が審議・了承されました。

また、令和 5 年 3 月 6 日に開催された同協議会（第 27 回）では、文部科学省からの情報提供として、「認証評価制度の改善・充実スケジュール（案）」及び「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」の説明に続いて、「認証評価機関連絡協議会における今後の検討課題について」審議が行われ、「令和 5 年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修について」、「認証評価機関連絡協議会ウェブサイトの改修について」は審議・了承されました。その後、各認証評価機関の状況等について意見交換が行われました。

### （3）認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の 5 機関で当番制により、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和 4 年度は、5 月、9 月及び令和 5 年 1 月の 3 回の開催がありました。

### （4）高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の 5 機関が 2 年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和 4 年 8 月 26 日午前にはオンラインにより評議員会が開催され、令和 3 年度事業活動及び決算報告並びに令和 4 年度事業計画案及び予算案が承認され、総会に提案することとなりました。同日午後にはオンラインにより総会が開催され、評議員会から提案のあった議題を承認しました。その後、第 11 回大会がオンラインにより開催されました。

## 事業報告の附属明細書

### 1. 大学認証評価の実施

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、令和2年3月30日、文部科学大臣から大学の認証評価を行う認証評価機関として認証され、初めてとなる大学認証評価を令和4年度において1大学に対して実施した。